

昭和戦中期の保育問題研究会の活動(5)

童話の研究

松本園子

一、保育問題研究会における「言語」の研究

通じて、子どもたちは楽しみ、あるいは知識を与えられ、考えさせられました。しかし、ここでは子どもたちは静かに聞くことを要求される、受け身の存在でした。

幼稚園令（一九二六～四七年）の下での保育内容は遊戯、唱歌、観察、談話、手技等、と規定され「保育五項目」と呼ばれていました。

このうち「談話」は、子どもへのお話であり、お話の内容は、お伽話もあれば、道徳的な教訓話、時局の話、子どもの日常の出来事に関する話と色々でした。お話を

「言語」を研究分野として掲げた保育問題研究会の第五部会は、当時の「談話」の内容を含みつつ、子どもにとっての「言語」に新しい視点で注目しました。すなわち、「言語」は子どもの生活の思考的な面の「表現」であり、「言語表現力の陶冶」と「言語による陶冶」の二

方面から研究するという方針がたてられ、この二つが併行して取り組まれました（註1）。

前者は、従来保育ではとりあげられることがなかつた問題、というよりも、日本の教育全般で軽視されてきた問題でした。これについては、「話し合い」についての実践記録に基づく研究が行われました。本連載(3)「自由遊びの研究」の中で紹介した海卓子の記録はその一つです（註2）。

今回は、後者の「言語による陶冶」に属する研究をとりあげます。ここでは、従来の「談話」を超えて、童話の創作や、ラジオという新しいメディアを積極的に利用していく取り組みがなされました。

二、童話の研究

問題の第一は、保育の場で子どもに話す良いお話が無いことでした。そこで童話の創作が課題となりました。

童話作家も、会員として保育の現場に学び良い童話の創作を目指しましたが、とりわけ保育者自身の創作が熱心

に取り組まれたことが特徴です。

◇保育者による童話の創作

第五部会の童話研究で指導的役割を果たした童話作家の川崎大治は、「幼児に対する時代的認識」と「幼児の生活の具体的把握」であるとした。そのことから、会員保育者は保育の現場で子どもに接していることと、幅広い学習の機会に恵まれていることから良い童話を創る有利な条件を備えているといい、保育者に創作を勧めました（註3）。

保育者による創作童話の第一弾として、辻美登志（子供の村保育園）の「蟻のおうち」が会の機関誌『保育問題研究』一九三九年一月号に発表されました。翌月号はその誌上検討の特集で、作者のコメント、童話作家（横本楠郎、川崎大治）、保育者（海卓子、塩谷アイ）の意見が載せられ、童話研究の諸々の課題が提示されました。

辻の作品は、夏、園庭の蟻がさかんに活動している花壇のそばで子どもたちに即興的に語った話をあとで童話

の形式に記録した、というものです。これに対する意見として、例えば横本は蟻の擬人化が行き過ぎで「お伽話」的常套手段の踏襲に陥っていると批判し、一方川崎は、幼い子どもの心をつかんでいると感心し、擬人化についても幼児のピチピチした生活そのものだと評価しています。

まづいは問題ではありません。
ほんとうに幼児たちの保育にあ
たる会員の力で、よい幼児童話
を作り上げて」 いこう、とうたっています。 内容は次の
ようなものでした。

◇倉作童話集の発行

一九三九年年初めより、会全体として「保育案の研究」に取り組むこととなりました。第五部会の童話研究はそれに対応して新しい保育教材を用意するものとして位置付けられ、創作研究の取り組みが強められました。

そして会員の創作童話を中心とする「幼稚童話資料」
という冊子が第三輯までまとめられます。それぞれ謄写
刷の三、四〇ページのものです。

第一輯冒頭の「発刊の辞」で、この冊子は談話に関する作品を発表する場であり、その条件は「幼稚園、託児所の幼児たちに向かってなされる談話の資料」であること、「そうした意図のための作品なら、表現のうまい、

第一輯（一九三九年六月一日發行）

- | | | | |
|------------|---------------|----|------|
| 天長節 | 大きくなつたら | 岡村 | 民 |
| タンボボの三つの種子 | 奈街三郎 | | |
| おたまじやくしと蛙 | 辻美登志 | | |
| 羊 | ・ | ・ | ・ |
| お猿のラッパ | ・ | ・ | ・ |
| 下駄箱 | ・ | ・ | ・ |
| 第二輯 | (一九三九年六月一日発行) | 岡 | 真澄 |
| 小蟹の遠足 | ・ | ・ | ・ |
| お話の教育性 | ・ | ・ | ・ |
| 牛乳を呑む児のお話 | ・ | ・ | ・ |
| 阿部和子 | 岡村 | 民 | 塩谷アイ |
| | 川崎大治 | | |

不思議な橋・・・・・・・・留岡よし子
指あそび・・・・・・・・塩谷アイ
お猿の日・・・・・・・・松葉重庸
おへその話・・・・・・・・平田のぶ

第三輯（一九三九年八月一日発行）

信ちゃんとシロ・・・・・・・・菅忠道

ホタル・・・・・・・・留岡よし子

木馬・・・・・・・・加藤規子

風に飛ばされた金魚・・・・垣内静江

カラスの幼稚園・・・・・中千枝子

これらの書き手は、松葉、川崎、奈街、菅を除いて、幼稚園、託児所の保育者です。私はいずれも面白く読みました。作品としての評価は私には出来ませんが、戦時

下の厳しい時代の保育者が子どもたちに話すための童話の創作に取り組んだという事実に、意外な思いと少しばかりの嬉しさのようなを感じます。

この冊子は、会員であった井手ナホさん（故人）が大

事に保存していたものです。埋もれていたこれらの作品のうち、拙著（註4）に資料として、みちる幼稚園の岡村「大きくなつたら」、塩谷「下駄箱」、十文字幼稚園の留岡「ホタル」の三点を掲載しました。

三、ラジオの研究

わが国におけるラジオ放送の開始は一九二五（大正一四）年です。その後受信は急速に広がり、番組も多様に

なっていきました。学校放送についても、その一部として「幼児の時間」がおかれていますが、一九三九年四月からは、従来週二回だったそれが、日曜を除く毎日放送されることになりました。会は、それを前にして保育におけるラジオの活用という問題に注目しました。

◇ ラジオの幼児の時間の意義

一九三八年一〇月の月例研究会は「ラジオの問題」がテーマとされ、城戸幡太郎（会長）「幼児生活とラジオ」、西本三十二（日本放送協会）「『幼児の時間』に就て」、川崎大治「『幼児の時間』私見」の三報告がなされました。

城戸はラジオを視覚的触覚的作業と結びつけることにより有効に利用することができるとして、また皆で聴くことによって時間的規則をつけることや団体的訓練ができるという点にもふれました。当時彼は、映画やラジオを新しい「教具」として教育に積極的に利用することを主張し、その研究をすすめています。会のラジオ研究も、城戸のこの問題意識からスタートしています。

送り手側の西本はラジオが音

楽教育やお話の分野で一般の家
や保育施設では得難い水準の高

いものを送ることによって、幼児教育に貢献しうるとしました。童話作家の川崎は従来の放送内容に問題の多いことを指摘し、実際の放送を改善することへの皆の協力が必要であるとしました。そして「幼児の時間」に必要なお話や劇や遊戯を、作家が一人勝手に、机の上で、頭の中につくるのではなく「集団的協力による創作」が必要だと提案しています。

三九年四月より、毎朝九時四五分から「幼児の時間」が放送されることとなり、幼稚園、託児所でどのようにこの時間を利用したらよいか、どんな放送内容がよいか等について研究することを目的に、第五部会の中に「ラジオ研究委員会」が設けられました。

◇ 放送原稿の協同製作

ラジオ研究委員会には放送局側のメンバーも参加し、放送原稿の協同製作が取り組まれました。ここで先の川



崎の提案が具体化されたわけですが、協同製作は研究会で原作の発表、それを検討して訂正、放送後また検討、

という手順ですすめられました。

第一作は留岡よし子作の「観察話『ホタル』」でした。

留岡はこの作品のために銀座の街角で蛍売りに取材し、

三九年六月九日の研究委員会で原作を発表しました。夜

店から買って来たほたるを虫眼鏡で観察したり、画に描

いたりという留岡の提案に対して、幼児の観察はそのような観察実験的なものではない、幼児の観察指導は先ず、観察する態度の指導であり、その指導も観察物の生活する場面でなくてはいけない等、修正意見が出されました。これらの意見をいれて改作し、十六日の研究委員会で承認され、六月二十四日の「幼児の時間」に放送されました。留岡作の放送台本「ホタル」は、前掲の『幼児童話資料』第三輯に掲載されています。

ラジオ放送童話は他に次のような作品が創作、放送されました。

・菅忠道「信ちゃんとシロ」（一九三九・七・一〇）、

尋常一年生の時間）*

・中千枝子「カラスの幼稚園」（一九三九・九・一六）*

・松葉重庸「玩具祭り」「ツミキアソビ」（一九三九・

十二)

・留岡よし子「オテテツナイデ」（一九三九・十一）

*の作品は『童話資料』に収録されている。

◇ラジオ放送聴取の研究

幼稚園、託児所でラジオをどう利用するかについての共同研究も行われ、聴取記録様式も作成されました。

「観察話『ホタル』」については、東京市箱崎幼稚園で聴かせた取り組みの記録が会誌に掲載されています。放送を聴きながら、保育者と子どもたちの間で様々なことが交わされ、放送後もホタルについての話題が広がり、十五分のラジオ放送が三〇～四〇分のやり取りに膨らんださまが記録されています。二日後の自由画のときに、ホタル取りを書いている子が三人いたということを記しています。

ラジオは前掲の西本がいうように、優れた文化を提供

し誰もが容易く享受することを可能にしました。会はこのプラス面を保育に利用することを考え、幼児番組制作に直接かかわりました。また、番組を有効に利用するためには、子どもと共に聴取しながら記録をとる実践的研究もおこないました。

しかし、ラジオは大衆的メディアとして日本全国に同時に共通の経験を提供し、国家総動員の機関としての機能を發揮し、無謀な戦争に全国民を引きずりこんでいく役割を、新聞とともに果たしました（註5）。

このようなラジオの功罪は、テレビにおいて一層拡大されています。しかも、今日子どもとテレビの問題を考える場合、番組内容に利用者がかかるなどということは全く不可能となつております。功罪いざれを論ずる場合も、受け身の受け手にとつてのそれがもっぱら語られています。

ができるとしたら、様々な可能性をもつたテレビというメディアで、どのような番組をつくることができるだろうかと、ちょっとと考えてしましました。

（淑徳短期大学）

註

- 1 松本園子「昭和戦中期の保育問題研究会—保育者と研究者の共同の軌跡／一九三六～一九四三」新読書社、二〇〇三年二部第一章四節「言語」参照
- 2 拙稿「昭和戦中期の保育問題研究会の研究(3)自由遊びの研究」「幼児の教育」二〇〇四年八月
- 3 川崎大治「幼児童話の新しい夜明」「保育問題研究」一二卷四号、一九三八年九月

4 註1

- 5 藤竹曉、「ラジオの登場」「週刊朝日百科一〇七日本の歴史」二〇〇四年六月